

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県西部福祉事務所
募集職種	相談員
職務内容	(1) ひとり親家庭の生活相談・自立支援相談等 (2) 婦人保護に関する業務 (3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け、償還業務
勤務時間・曜日等	8時30分から17時15分の中で週4日間29時間勤務
応募資格(社会福祉士は必須としてください)	下記のいずれかの資格を有する者 (1) 社会福祉士・臨床心理士又は保健師のいずれかの資格を有する。 (2) 福祉に関する相談経験を3年以上有する。 (3) 大学卒業(社会福祉、児童福祉、社会学、臨床心理士若しくは公衆衛生看護学)
必要経過年数	
採用時期	令和元年11月15日(金)～令和2年3月31日(火)
給与	月額187,500円
必要書類	履歴書・職務経歴書・資格証(写)
応募方法・書類提出先	埼玉県少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当宛て 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15-1
応募締切日	令和元年10月28日(月)
問合先(郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等)	埼玉県少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15-1 TEL 048-830-3337 FAX 048-830-4784
担当名	横田
その他(上記以外で掲載したい情報等)	就業先 埼玉県西部福祉事務所 〒350-0212 埼玉県坂戸市大字石井2327-1